

困ったときは

回覧

# 消費生活センターへ

## ご相談ください(相談無料)

消費生活センターでは、商品やサービスの契約トラブルなど、消費生活に関する相談を受け付け、消費生活相談員が相談者の皆さんと共に考え、解決に向けてお手伝いします。



さいたま市消費生活総合センター  
マスコットキャラクター  
さいたま しょうこちゃん

よくあるご相談

1

この契約、クーリングオフできる？

2

スマートフォンで無料サイトを見ていたら、突然、登録料の請求画面になった。払わなくてはいけないの？

※相談時に、契約書などの相談に関する資料をご準備していただくと相談がスムーズに進みます。

市内には3カ所センターがあります。困ったな、と思ったら…お気軽にご相談ください！

**消費生活総合センター**  
JACK大宮8階

消費生活総合センター  
☎048-645-3421(相談窓口)  
相談受付 月曜～土曜日  
相談時間 午前9時～午後5時  
※受付は午後4時30分まで

**浦和消費生活センター**  
コムナーレ9階

浦和消費生活センター  
☎048-871-0164(相談窓口)  
相談受付 月曜～土曜日  
相談時間 午前9時～午後5時  
※受付は午後4時30分まで

**岩槻消費生活センター**  
岩槻区役所3階

岩槻消費生活センター  
☎048-749-6191(相談窓口)  
相談受付 月曜～金曜日  
相談時間 午前9時～12時 午後1時～5時  
※受付は午後4時30分まで

日曜日の電話相談 午前9時～午後4時 ☎048-645-3421

[ホームページ](#)

[さいたま市消費生活総合センター](#)

[検索](#)

その他の事業

○さいたま市内での消費生活に関する出前講座

○消費生活に関するDVD・紙芝居・書籍の貸し出し

DVD-ナイツ出演「ナイツの消費者トラブルについて調べました。」

-林家三平出演「ちょっと待った悪質業者にご用心！」他

○定期的なセミナーなどのイベントの開催

など、様々な消費生活の啓発を行っています。

お問い合わせはさいたま市消費生活総合センター ☎ 048-643-2239 まで！

※消費生活のご相談は、地図下に記載がある [相談窓口](#) 電話番号へお電話ください。



さいたま市消費生活総合センター  
マスコットキャラクター  
相談員さん

7月1日から3桁化スタート！

「消費者ホットライン」

いやや！  
**188** (局番なし)

消費者ホットラインは、お住まいの地域の市区村町の消費生活窓口をご案内いたします。

裏面あり

# 第15回 さいたま市



# 消費生活展

あなたもわたしもみんな消費者  
～よく見て・よく聴いて、かしこく選択～

日時：平成27年 **10月18日**(日) 10時～16時

会場：さいたま新都心駅(改札前) 自由通路

さいたま市消費生活総合センター  
マスコットキャラクター  
さいたま しょうこちゃん

## 展示ブース

「もったいない」を「ありがとう」に  
変えるチャンス!

## 『フードドライブ※』活動を行います!

※「フードドライブ」とは、家庭で余った食品を持ち寄り  
社会福祉団体等に寄付をする活動です。

**当日会場へ、ご家庭で余っている食品をお持ちください。**

### 【お持ちいただきたい食品の条件】

- 缶詰・乾物・インスタント食品(生鮮食料品以外のもの)
- お米・パスタ・調味料
  - ・未開封で包装が著しく破損していないもの
  - ・賞味期限まで1カ月以上あるもの
  - ・ビン詰めでないもの
  - ・包装や容器を他のものに移し替えていないもの(お米は除く)

ご協力  
おねがいします。



◆消費生活に関するパネル展示

◆アクセサリー洗浄

◆小型家電・小形充電式電池  
の回収

30cm × 15cm以内の  
家電製品と付属品  
(携帯電話・デジカメなど)



◆クイズラリー

◆健康チェック

◆廃材をつかったワークショップ  
※体験イベント※ (こども向け)

○迷惑電話防止機能付き電話

迷惑電話を防ぐ大きな味方!  
ぜひ体験してください。  
【体験は12時～15時まで】



## ステージイベント

アカペラ、落語、寸劇(点検商法に気をつけて!)、ゆるキャラ撮影会

【タイムスケジュールはホームページ・チラシへ記載しています。】

主催：さいたま市 共催：さいたま市消費者団体連絡会

問合せ：さいたま市消費生活総合センター TEL048-643-2239

カメラをご持参  
ください。